

# ひたちおおた お知らせ版 12/11

平成29年(2017年)12月11日号

発行 常陸太田市／編集 情報政策課 (〒313-8611 常陸太田市  
金井町 3690 ☎ 72-3111 内線 303・304 FAX72-3002)

— 常陸太田市の市外局番は 0294 です —

お知らせ版は市のホームページでもご覧になれます

URL <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>

市ホームページQRコード

No. 565



## 案内

ひとり親家庭の資格取得を応援します  
特別弔慰金の請求はお済みですか…… 1  
1月の健康ひろば…… 2  
市奨学資金を返還する方に助成…… 3  
洪水ハザードマップ説明会…… 3  
西山の里桃源クリスマスコンサート…… 3  
道路改良舗装工事に伴う交通規制…… 3  
主な施設等の年末年始の休館・休業日…… 4  
愛の献血にご協力を…… 4  
償却資産の申告をお願いします…… 4  
固定資産の異動届等はお済みですか…… 5  
年次有給休暇を計画的に…… 5  
市内の放射線量等の測定結果…… 5

## 目次

## 相談

特設人権相談…… 5  
無料法律相談…… 5  
年金相談…… 6

## 講座・講演

えびらつくり…… 6

## 募集

放課後児童クラブ入級児童を募集…… 6  
民間学童クラブ入級児童を募集…… 6  
生涯学習フェスティバル参加団体募集…… 7  
○12月の納税…… 7  
○市内の休日当番医…… 7  
○子ども夜間診療当番医…… 7  
○1月・2月の無料相談案内…… 8  
☎：申し込み・申請・応募・届出先  
☎：問い合わせ先

## 案内

### ひとり親家庭の資格取得を応援します

ひとり親家庭の父または母が、就職に有利となる資格取得で修学する場合に給付金を支給します。支給を希望される方は、事前相談にお越しください。  
◇対象 市内に居住する方で、平成30年度に修学を開始し、入学から卒業までの間、次のすべての条件を満たすひとり親家庭の父母  
○児童扶養手当の支給を受けている方、または同様の所得水準の方  
○養成機関において1年以上のフルタイムを修学し、対象資格の取得が見込まれる方

○就業または育児と修学の両立が困難であると見込まれる方  
○過去に同じ趣旨の給付金を受給していない方

◇取得対象資格 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

### 給付金の額

○市民税非課税世帯 月額10万円  
○市民税課税世帯 月額7万500円  
\*市民税非課税世帯とは、同一世帯の家族全員に市民税が課税されていない場合をいいます。

◇支給期間 修学期間(上限3年)

◇相談受付期間 平成30年1月15日(金)～3月16日(金)

◇相談場所 子ども福祉課

◇その他 給付金の申請は、平成30年4月以降に受け付けます。

☎子ども福祉課子ども家庭係(☎内線161)

戦没者等のご遺族の皆さんへ

### 特別弔慰金の請求はお済みですか

国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。第10回特別弔慰金の請求手続きがお済みでない方は、お早めにご手続きをお願いします。

◇支給対象者 平成27年4月1日現在、「恩給法」による公務扶助料」や「戦傷

病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等の受給者(戦没者等の妻や父母等)がいない場合で、次の表の先順位のご遺族お一人に支給されます。

順位	支給対象者
1	平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2	戦没者等の子
3	戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 *戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。
4	上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族 *戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

\*支給対象者は、戦没者等の死亡当時現存していた(生まれていない)ことが要件です。子については胎児も含まれます。

◇支給額 25万円(5年償還の記名国債)

◇請求期限 平成30年4月2日(日)

◇請求方法 請求者により必要書類が異なります。詳しくはご相談ください。

☎社会福祉課社会福祉係(☎内線142) / 金砂郷地域振興課(☎76)

2116) / 水府地域振興課(☎85) / 1118) / 里美地域振興課(☎82) / 2111)

# 1月の健康ひろば

## 健康診査

- ◆1歳6か月児(H28.6月生) …………… 19日(金)
  - ◆2歳児歯科(H27.12月生) …………… 17日(水)
  - ◆3歳児(H26.10月生) …………… 12日(金)
- } 受付 午後1時～1時30分  
} ところ 総合福祉会館
- ◆子宮頸がん検診…常陸太田地区 \*詳細は、10月10日号を参照

## 出産・子育て

- ◆母子健康手帳の交付・相談〈妊娠と診断された方を対象〉
- ◆ウェルカム赤ちゃん教室(予約制) 午後1時30分～4時/総合福祉会館
  - 妊娠中の過ごし方、妊婦体操 …… 22日(月)
- ◆子育てリフレッシュ運動教室(予約制)〈産後1年未満の母親〉
  - …26日(金)/受付 午前9時30分～9時50分/北部保健センター \*預かり保育あり
- ◆乳児相談〈後期〉(H29.4月～5月生)
  - …10日(水)/受付 午前9時15分～9時45分/総合福祉会館
- ◆ママと赤ちゃんの育児相談室〈1歳未満の乳児と保護者〉
  - …24日(水)/午前9時30分～11時/総合福祉会館
- ◆プレイルーム開放
  - …毎週木曜日/午前9時～午後4時/総合福祉会館
- ◆育児・健康相談〈電話・窓口で受付。面接希望者は要予約〉
  - …健康づくり推進課/北部保健センター



## メンタルヘルス

- ◆心のデイサービス(ほっとシティ)〈統合失調症等の心の病で回復途上にある方〉
  - 9日(水)・16日(水)・23日(水)/午前10時～午後3時/総合福祉会館
  - 11日(木)/午前10時～午後3時/北部保健センター

## 医療機関検診

- ◆子宮頸がん・乳がん医療機関検診… 申込期限:平成30年1月末  
〈健康づくり推進課または北部保健センターで、自己負担額を納入してお申し込みください。受診券を交付します。実施機関は県登録医療機関です〉
  - 子宮がん(20歳以上の方) 頸部<sup>けいぶ</sup> 1,000円、体部 1,000円  
\*体部検診は医師が必要と認めた場合に実施
  - 乳がん ▽30～39歳、41歳以上の奇数年齢の方 視触診・超音波検査 1,000円  
▽40歳以上の偶数年齢の方 マンモグラフィ 1,000円  
\*子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券がご利用になれます。早めに受診しましょう。

## その他

- ◆インフルエンザの予防接種を受けましょう… 接種期限:平成30年1月末
- ◆健康運動指導室の利用案内
  - とき 平日 午前9時～午後5時15分
  - ところ 北部保健センター(健康運動指導室)
  - 内容 ランニングマシン、エアロバイク等の運動器具を自由に使用することができます。
- ◆専門指導員による運動指導(予約制)
  - とき 23日(水) 午前10時～11時30分
  - ところ 北部保健センター(健康運動指導室)
  - 内容 ステップ台
- ◆金砂郷支所・里美支所健康相談窓口(各健康相談、母子健康手帳交付、健診申込受付等)
  - 金砂郷支所 毎週金曜日 午前9時～11時30分
  - 里美支所 毎週木曜日 午前9時～11時30分



☎健康づくり推進課(総合福祉会館内☎73-1212) / 北部保健センター(水府総合センター内☎85-1212)

**案内**

**市じょうづるさん奨学助成金制度  
市奨学資金を返還する方  
に助成します**

市では、定住促進の一環として、市の奨学資金を受けて大学等に進学し、卒業後市内に居住する方に助成します。

◇対象 次の要件すべてに該当する方

○市の奨学資金の貸与を受けて大学等（短期大学、専修学校の専門課程を含む）を卒業した方

○平成28年度以降に奨学資金の返還を始める方で市内に住所を有する方、または奨学資金を返還中で平成28年4月1日以降に新たに市内に住所を有した方

○奨学資金を滞納していない方

○市税等を滞納していない方

**◇助成金額**

○市内に就労している、または市内に本店を置く事業所に就労している方  
申請年度に返還した金額の全額  
（上限20万円／年（総額200万円））

\*正規雇用者または自営業主宰者に限る。

○右記以外の方 申請年度に返還した金額の半額（上限10万円／年（総額100万円））

\*千円未満は切り捨て

\*年度途中で転入した場合、その月数により案分します（居住月数が1月に満たない月は切り捨て）。

◇助成期間 最長10年

◇申請期間 平成30年1月4日（日）～31日（日）

◇申請方法 申請先に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて提出してください。

○添付書類

▽世帯全員の住民票（申請年度の1月1日以降発行のもの）

▽大学等の成績証明書

▽就労（勤務）証明書（申請年度の1月1日以降発行のもの）

\*該当する方のみ

■問 教育総務課企画総務係（☎内線538）

**洪水ハザードマップ説明会**

国・県が管理する、久慈川・里川・山田川・茂宮川・浅川の浸水想定等の見直しに伴う洪水ハザードマップの改訂に当たり、住民の皆さんのご意見を伺います（申込不要）。

◇とき・ところ

○西小沢・世矢地区 平成30年1月13日（日） 午前10時～ 市役所本庁大会議室

○幸久・佐竹地区 平成30年1月13日（日） 午後1時～ 市役所本庁大会議室

○太田地区 平成30年1月13日（日） 午後4時～ 市役所本庁大会議室

○誉田・機初・佐都・河内地区 平成30年1月14日（日） 午前10時～ 市役所本庁大会議室

市役所本庁大会議室

**道路改良舗装工事に伴う交通規制**

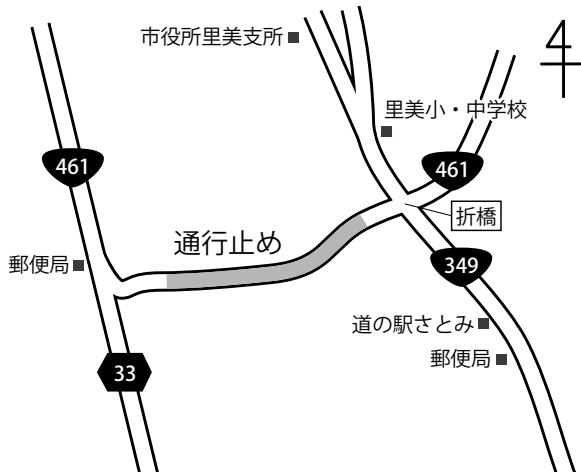
国道461号の道路改良舗装工事のため、次のように交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

◇とき 12月11日（日）～平成30年6月30日（日） 午前9時～午後4時30分

\*土・日曜日、祝日、12月30日（日）～平成30年1月8日（日）を除く

◇交通規制の種類 全面通行止め（夜間通行可）

◇実施場所 国道461号北沢峠 \*下図参照



■問 県常陸太田工事事務所道路整備課（☎80 - 3363）

○山田地区 平成30年1月14日（日） 午後2時～ 山田公民館

○久米・郡戸地区 平成30年1月21日（日） 午前10時～ 交流センターふじ

○金郷・金砂地区 平成30年1月21日（日） 午後1時～ 交流センターふじ

\*その他の地区には国・県の河川氾濫による浸水想定等がありませんので、洪水ハザードマップ作成の対象外です。

◇内容 ハザードマップの概要説明と参加者からの意見聴取

\*お住まいの地区の説明会に出席できない場合は、別の地区の説明会に出席することも可能です。  
\*改訂版の洪水ハザードマップは、平

成30年4月頃に該当地区の皆さんに配布する予定です。

■問 防災対策課防災係（☎内線351）

**西山の里桃源レストラン  
クリスマスコンサート**

♪クリスマス、ゴスペルの響き♪

◇とき 12月23日（日） 午後1時～1時30分

◇ところ 西山の里桃源レストラン

◇出演 ゴスペルLOVERS

◇入場料 無料

\*鑑賞された方には「花の種」をプレゼントします。

■問 西山の里桃源（☎73 - 1300）

## 主な施設等の年末年始の休館・休業日

施設等	12月				平成30年1月				備考
	28日 （  ）	29日 （  金 ）	30日 （  土 ）	31日 （  日 ）	1日 （  月 ）	2日 （  火 ）	3日 （  水 ）	4日 （  木 ）	
市役所本庁（☎72 - 3111）・各支所、保健センター（☎73 - 1212）、図書館（☎72 - 5555）、郷土資料館梅津会館（☎72 - 3201）、生涯学習センター（☎72 - 8888）、交流センターふじ（☎76 - 2221）、水府総合センター（☎85 - 0142）、里美文化センター（☎82 - 2204）、春友手づくり工芸センター（☎78 - 0940）				休					
パーティホール（☎73 - 1234）				休					
清掃センター（☎72 - 3316）	収集				休				1月1日（月）～3日（水）の収集日は1月6日（土）・10日（水）へ変更になります。 *詳細は、11月27日号を参照
	持込				休				
クリーンセンター（☎72 - 3316） 里美クリーンセンター（☎同上）				休					
市営斎場（☎72 - 0998） 里美斎場（☎70 - 7081）					休				
太田温泉やまぶきの湯（総合福祉会館内☎72 - 2111）				休					営業時間等が変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
西金砂湯けむりの郷金砂の湯（☎76 - 9919）	休			休				休	
水府ふるさとセンター竜っちゃん乃湯（☎87 - 0543）				休			休		
里美温泉保養センターぬく森の湯（☎82 - 3366）				休					
山吹運動公園（☎72 - 6510）、白羽スポーツ広場（☎72 - 8500）、大里ふれあい広場（☎76 - 3131）、里美運動公園（☎82-2204）、水府海洋センター（☎85 - 1311）、春友テニスコート				休					市スポーツ施設すべてが該当します。
温水プール（☎80 - 6556）					休				清掃・整備点検のため、1月8日（月）まで休館
市民バス・乗合タクシー（企画課☎内線312）				休					

### 愛の献血にご協力を

輸血などに使われる血液は、皆さんからの善意の献血に頼っています。献血へのご協力をお願いします。

◆とき 12月22日（金） 午前9時30分～正午／午後1時15分～4時

◆ところ カスミ常陸太田店

常陸太田献血連合会（事務局 健康づくり推進課 ☎73 - 1212）

市内で事業を営んでいる方へ

### 償却資産の申告をお願いします

次のような償却資産は、固定資産税の課税対象となりますので、申告書の提出をお願いします。

◆課税対象となる償却資産 平成30年

1月1日現在において、会社や個人の方が事業のために所有している構築物・機械・器具・備品等の資産（土地・家屋・自動車等、すでに課税対象となっているものは除く）

◆申告期限 平成30年1月31日（水）

◆申告方法 申告先に備え付けの申告書に必要事項を記入の上、提出してください。

\*継続して申告されている事業主の方には、12月未までに申告書を送付します。

申出 税務課資産税係（☎内線207・208・219）



## 固定資産の異動届等はお済みですか

固定資産税は毎年1月1日現在の土地や家屋等の所有者に課税されます。固定資産に次のような異動があった場合、届出が必要になります。

### ◆住宅を新築したとき

○提出書類 家屋減額申告書

○内容 課税年度から3年度分(認定長期優良住宅については5年度分)、その家屋の固定資産税が軽減されます。

\*住宅を新築した土地が住宅用地の場合、住宅用地申告書の提出により固定資産税が軽減されます。なお、既に家屋の実地調査が済んでいる方は必要ありません。

### ◆家屋を取り壊したとき

○提出書類 家屋滅失届

○内容 提出のない場合、取り壊した家屋が把握できないため、次年度以降も課税されることがあります。

### ◆所有者が死亡したとき

○提出書類 相続人代表者指定届

○内容 相続人が決まるまでの間、納税の代表者を指定するために必要となります。

\*相続登記が済んでいる場合は必要ありません。

### ◆納税者を変えるとき

○提出書類 納税管理人申告書

○内容 所有者が市外へ転出するなどの事情により、所有者に代わって納税する方を指定する場合などに必要です。

### ◆所有者が変わったとき

○提出書類 所有者変更届

○内容 法務局に登録されていない家屋の所有者が、売買、相続などにより変わった場合、提出をしないと次年度以降も前の所有者のまま課税されます。

◆その他 物置等を新築したときや住宅を増築したとき、土地の地目(利用状況)を変更したときも届出ください。

### ◆提出方法

提出先または各支所地域振興課に備え付けの申告書等に必要事項を記入の上、提出してください。  
\*申告書等は市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 国税務課資産税係 (☎内線207・208・219)

## 年次有給休暇を計画的に活用しましょう

茨城労働局では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために「プラスワン休暇」の取得を推進しています。年末年始休暇に休みを1日プラスして、さらに充実した連続休暇にしませんか。

☎ 茨城労働局 (☎ 029・277・8294)



## 相談

### 特設人権相談

◆とき 平成30年1月11日(日) 受付

午前9時～11時30分

◆ところ 市役所金砂郷支所

◆内容 暮らしの中で起こるさまざまな人権問題(いじめ、家庭内の問題、金銭貸借や相続、近隣とのもめごとなど)

◆相談員 人権擁護委員

◆相談料 無料

☎ 社会福祉課社会福祉係 (☎内線141)

### 無料法律相談

◆とき 平成30年1月24日(水) 午前9時～正午(1人20分程度)

◆ところ 市役所水府支所

◆相談内容 財産・権利・借地・金銭貸借・契約・離婚問題など

◆相談員 弁護士

◆定員 9人(先着順)

◆受付開始 平成30年1月9日(木) 午前9時～(土・日曜日を除く)

◆申込方法 電話でお申し込みください。  
☎ 市社会福祉協議会 (☎ 73・1717)

## 市内の放射線量等の測定結果

### ◆農産物等の測定について

☎ 農政課 (☎内線614・615)

市内で生産した野菜・果実等について、放射性物質の簡易測定を実施しています(毎週火・木曜日)。農政課および各支所地域振興課にお申し込みください(要予約)。

〈11月14日測定〉 Bq=ベクレル

測定品目	放射性セシウム 基準値100 Bq/kg以下 (セシウム137と134の合計)
シイタケ(原木)	17.25 Bq/kg

\*「検出せず」とは、放射性セシウムが存在しないか、測定下限値(正確に測定できる、最小の値)未満のことです。

### ◆除染土壌仮置場等の放射線量測定結果

☎ 環境政策課 (☎内線109・110)

○除染土壌等仮置場 地面から100cmの高さで測定(4カ所)した平均値 \*単位 マイクロシーベルト/時間

施設名	11月1日	11月16日
除染土壌等仮置場 (プラトーさとみ隣接の国有林内)	0.098	0.090

○地下水の放射性物質測定結果〈11月21日測定〉 放射性物質は検出されていません。

国が目標とする追加被ばく線量年間1ミリシーベルトは、1時間当たり換算した場合、0.23マイクロシーベルトになります。現在、当市の除染土壌仮置き場等の放射線量は、健康に影響のあるレベルではありません。

## 年金相談

◇とき 平成30年1月11日(日) 午前10時～午後3時(受付 午前9時30分)

◇ところ 市役所本庁3階 大会議室

◇相談員 水戸北年金事務所職員、社会保険労務士

\*共済年金については、お答えできない場合もあります。

◇持参する物 年金関係の書類(年金証書、年金手帳等、年金の種類・加入期間のわかるもの)

\*代理の方が相談する場合には、委任状が必要です。

◇相談料 無料

◇申込方法 前日までに電話で予約をしてください(完全予約制)。

\*月々金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

申水戸北年金事務所お客様相談室(☎029・231・2282)

問 保険年金課年金医療係(☎内線117・118)

## 講座・講演

### えびらづくり

◇とき 平成30年1月24日(金)・26日(金) 午前8時30分～午後4時

◇ところ 西山研修所

◇対象 20歳以上の方

◇内容 オカメザサを採取し、えびら(笹竹で編んだ籠)を作ります。

◇募集人員 各回30人(先着順)

◇参加料 各回2千円(昼食・材料代含む)

◇申込開始 平成30年1月6日(土) 午前9時

◇申込方法 電話でお申し込みください。 申 西山研修所(☎72・0359)

## 募集

平成30年度

### 放課後児童クラブ入級児童を募集

児童クラブでは、放課後などに保護者が自宅にいない家庭の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。平成30年度に入級を希望される方はお申し込みください。

◇募集人員等

クラブ名	場所(予定)	定員
おおた*	太田小余裕教室	100人
はたそめ*	機初小専用施設	60人
にしおざわ	旧西小沢幼稚園	28人
さきく*	幸久小家庭科室	12人
さたけ	佐竹小余裕教室	70人
ほんだ	誉田小余裕教室	36人
せや*	世矢小余裕教室	36人
かなさごう	金砂郷保健センター	30人
ぐんど	旧郡戸幼稚園	28人
くめ*	久米小専用施設等	85人

やまだ 山田公民館内 15人

すいふ\* 水府総合センター内 25人

さとみ\* 旧里美幼稚園内 40人

\*土曜日は中学校区を単位に児童クラブ(\*印)を開設します。

◇開設期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

◇開設日および時間

○学校の授業日(月～金曜日) 下校時～午後6時30分

○学校行事の振替休日、長期休業日等(月～金曜日) 午前7時30分～午後6時30分

○土曜日 午前8時～午後6時

\*日曜日、祝日、年末年始等は開設しません。

◇利用料金 月額5千円(月～金曜日) \*土曜日は月額500円かかります。

\*夏休み等の利用は1万4千円です。

◇対象 各小学校に通う児童(全学年)で、次のいずれかに該当する場合

○保護者が自宅外勤務のため昼間の時間に常時留守家庭となり、児童の保育ができない場合

○保護者が疾病や出産、病人等の看護により、児童の保育ができない場合など

\*保護者以外の方の同居親族が保育できる場合は対象になりません。

◇申込期間 平成30年1月5日(金)～19日(金)

◇申込方法 申込先に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、勤務証明書を添えて提出してください。

\*申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◇その他 定員を超えた場合は低学年を優先します。

申 各児童クラブ/子ども福祉課子ども家庭係(☎内線161) / 金砂郷地域振興課(☎76・2116) / 水府地域振興課(☎85・1119) / 里美地域振興課(☎82・2111)

平成30年度

### 民間児童クラブ入級児童を募集

【太田さくら児童クラブ】  
○時間 下校時～午後8時  
○ところ 太田さくら保育園内

○対象 太田小・機初小児童(全学年)  
○定員 60人

\*送迎が利用できます。

【愛保育園児童クラブ】  
○時間 下校時～午後7時

○ところ 愛保育園内

○対象 太田小・機初小・佐竹小・久米小児童(全学年)

○定員 50人  
\*説明会を平成30年1月12日(金)午後6時から愛保育園で行います。

【子どもの里】  
○時間 下校時～午後7時

○ところ 三才町24・2(レストラ

**募集**

- ◇ **対象** 機初小・太田小児童(全学年)
- ◇ **定員** 30人
- ◇ **募集期間** 随時
- ◇ **その他** 対象以外の小学校の児童で入級を希望する方は各学童クラブにご相談ください。夏休みなどの長期休業時は市内の全小学校の児童が対象となります(保護者の送迎が必要です)。
- ◇ **費用** \*利用料金等、詳細は各学童クラブにお問い合わせください。
- ◇ **申込先** 甲 太田さくら学童クラブ (社福) 聖愛会 (☎33-7111) / 愛保育園学童クラブ (社福) 仁川会 (☎080-7773-8849) / こどもの里 (一社) こどもの里 (☎72-73005)
- ◇ **お問い合わせ先** \*市関係課 子ども福祉課

**生涯学習フェスティバル  
一般参加団体を募集**

- ◇ **とき** 平成30年2月24日(土)・25日(日)
- ◇ **ところ** 生涯学習センター、パルティホール
- ◇ **対象** 生涯学習活動を行っている市内の団体(営利行為を目的とする団体は除く)
- ◇ **内容** 作品展示(絵画、写真、書道、華道、手芸等)、活動成果発表(音楽、ダンス、映像等)
- ◇ **募集期限** 平成30年1月12日(金)
- ◇ **申込方法** 申込先に備え付けの参加

**こども夜間診療当番医**

◇ **診療受付時間** 午後6時～9時30分

期日	病(医)院名	電話番号
12月11日(月)	渡辺医院	72-0178
12月12日(火)	藤井病院	72-5511
12月13日(水)	小林医院	85-0010
12月15日(金)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340
12月18日(月)	根本医院	76-2255
12月19日(火)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
12月20日(水)	太田病院	72-1258
12月22日(金)	小林医院	85-0010
12月25日(月)	太田病院	72-1258
12月26日(火)	ひたちの中央クリニック	72-5125
12月27日(水)	渡辺医院	72-0178
12月29日(金)	根本医院	76-2255
1月5日(金)	太田病院	72-1258
1月9日(火)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
1月10日(水)	渡辺医院	72-0178
1月12日(金)	小林医院	85-0010
1月15日(月)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340
1月16日(火)	藤井病院	72-5511
1月17日(水)	太田病院	72-1258
1月19日(金)	根本医院	76-2255
1月22日(月)	渡辺医院	72-0178
1月23日(火)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
1月24日(水)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340

◇ **診療科** 内科・小児科

◇ **対象** 18歳まで(高校3年生相当)

\*健康保険証などを忘れた場合、診療費は自己負担となりますので、忘れずにお持ちください。

\*検査は施設により行えない場合があります。翌日にかかりつけ医などで十分な検査や治療を受けてください。

**12月の納税**

- 固定資産税・都市計画税 (3期)
- 介護保険料 (5期)
- 後期高齢者医療保険料 (6期)
- 里川堰土地改良区費 (4期)
- 納期限は12月25日(月)
- 納期限は平成30年1月4日(木)
- 共済掛金(家畜)



申込書に必要事項を記入の上、提出してください。  
◇ **参加団体の決定** 審査後、代表者に連絡します。

甲 生涯学習センター  
(☎72-8888)

**市内の休日当番医**

◇ **診療受付時間** 午前9時～午後3時30分

期日	病(医)院名	電話番号
12月17日(日)	大山病院	72-6161
12月23日(土)	渡辺医院	72-0178
12月24日(日)	西山堂病院	72-5121
12月30日(土)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
12月31日(日)	太田病院	72-1258
1月1日(月)	ブレインピア南太田	70-1711
1月2日(火)	根本医院	76-2255
1月3日(水)	小林医院	85-0010
1月7日(日)	川崎クリニック	72-1111
1月8日(月)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340
1月14日(日)	藤井病院	72-5511

\*診療時間外は、かかりつけの病(医)院または救急指定病院にご連絡ください。

\*診療科によっては受診できない場合があります。

◇ **市内の救急指定病院** 大山病院 (☎72-6161)、西山堂病院 (☎72-5121)

◇ **休日・夜間に病院を探すとき** 県救急医療情報コントロールセンター (☎029-241-4199/年中無休)

◇ **茨城子ども救急電話相談** プッシュ回線・携帯電話から (☎#8000)、すべての電話から (☎029-254-9900/月曜日～土曜日 午後6時30分～翌日午前8時/日曜日・祝日 午前8時～翌日午前8時)



平成30年1月・2月の無料相談案内 ～お気軽にご利用ください～

区分	内容	日時	場所等
市民総合相談	市政に対する意見・要望／生活についての相談・案内など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市民相談室（市役所本庁1階） ☎内線126
無料法律相談	財産／権利／借地／金銭貸借／契約／離婚問題など *弁護士が相談に応じます。	2月5日(月) 午前9時30分～正午 *定員10人(先着順) / 1人15分程度 *要予約(1月24日(金) 午前8時30分～電話受付開始)	201会議室（市役所本庁2階） *受付は市民相談室 ☎市民相談室 ☎内線126
行政相談	国、県、市などの役所の仕事についての要望・苦情など *国から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。	常陸太田地区 2月13日(火)	午後1時30分～3時30分 市民相談室（市役所本庁1階）☎内線126 社会福祉協議会金砂郷支所☎76-1002 水府支所 ☎85-1111 社会福祉協議会里美支所 ☎82-3145
		金砂郷地区 1月9日(火)	
		水府地区 1月16日(火)	
		里美地区 2月27日(火)	
行政書士会無料相談	官公署手続／契約／相続／遺言など	1月15日(月) / 2月19日(月) 午後1時30分～5時 *要予約	201会議室（市役所本庁2階） ☎行政書士会県北支部 ☎0295-52-3319
心配ごと相談	日常生活の中での心配、悩み、困りごとなど（相続、財産、離婚、その他）	常陸太田地区 1月4日(火) / 2月6日(火)	午後1時30分～3時30分 社会福祉協議会（総合福祉会館内）☎73-1717 社会福祉協議会金砂郷支所☎76-1002 社会福祉協議会水府支所 ☎85-0433 社会福祉協議会里美支所 ☎82-3145
		金砂郷地区 1月9日(火)	
		水府地区 1月16日(火)	
		里美地区 2月27日(火)	
税務相談	所得税・贈与税・相続税など税に関すること *税理士が相談に応じます。	1月10日(火)・17日(火) 午前9時30分～正午	201会議室（市役所本庁2階） ☎関東信越税理士会太田支部 ☎74-1690
精神保健相談	心の健康について *専門医が相談に応じます。	1月10日(火) / 2月14日(火) 午後1時30分～4時 *要予約	県常陸太田合同庁舎内(県民センター) ☎常陸大宮保健所☎0295-55-8424 総合福祉会館相談室 ☎健康づくり推進課 ☎73-1212
		2月28日(火) 午後1時30分～4時 *要予約	
ひきこもり専門相談	ひきこもり状態にある方と家族からの相談など	1月19日(金) / 2月16日(金) 午前9時30分～11時30分 *要予約	県常陸大宮保健所 ☎健康指導課 ☎0295-55-8424
こころの相談	人付き合いが苦手／不安で眠れない／子育ての不安／福祉サービスについてなど	1月17日(火) / 2月21日(火) 午前10時～午後5時 *要予約	社会福祉課相談室（市役所本庁1階） ☎社会福祉課 ☎内線162 メンタルサポートステーションきらり電話相談☎0295-72-5933
		相談日まで待てない方などのための電話相談 午前10時～午後4時 *土・日曜日、祝日を除く	
地域児童相談	しつけ／適性／ことば／養育／精神／身体／性格など	1月19日(金) / 2月16日(金) 午前10時～午後3時	201会議室（市役所本庁2階） ☎子ども福祉課 ☎内線161
子ども発達支援相談	コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること	1月29日(月) / 2月5日(月)・19日(月) 午前10時～午後4時50分 *要予約	総合福祉会館相談室 ☎社会福祉課 ☎内線162
生活困窮者自立支援	経済面での悩みや困りごとなど（就職、住居、引きこもり、ニート、その他）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 *正午～午後1時を除く	社会福祉課相談室（市役所本庁1階） ☎社会福祉課 ☎内線147・148
家庭児童相談	しつけ／適性／養育など	月～金曜日 午前9時～午後4時 *正午～午後1時を除く	家庭児童相談室（市役所本庁1階） ☎子ども福祉課 ☎内線161
消費者相談	架空請求／訪問販売のトラブルなど		消費生活センター（市役所本庁1階） ☎70-1322
育児・健康相談	子どもの発育／健康など	月～金曜日 午前9時～午後5時	健康づくり推進課・北部保健センター ☎健康づくり推進課 ☎73-1212
教育相談	学校生活全般／就学相談／不登校／子育てなど		教育委員会指導室（市役所分庁舎2階） ☎内線561
人権相談	親子／相続／借地／虐待／差別など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 *正午～午後1時を除く	法務局常陸太田支局 ☎73-0221
高齢者相談	介護／医療／健康／福祉など		地域包括支援センター（総合福祉会館内）☎72-8881